

公共事業等事前評価シート

主要目標番号	Ⅱ. Ⅱ-2. (4)
対象事業	地すべり対策事業
主要目標	地すべり被害の防止

優先順位付け の考え方	対象地区・箇所名	個別事業の妥当性評価						事業間優先度の評価		公共事業評価委員会意見	総合意見(案)	評価結果(案)
		公共関与、事 業執行主体の 妥当性	経済効率性	事業実施、 規模の妥当 性	整備手法の 有効性	環境負荷へ の配慮	事業計画の 熟度	貢献度ランクの評価				
								過去の災害実績・緊急度・ 災害発生危険度 点				
過去の災害実績・ 緊急度、災害発生 の危険度が高く、 想定被害額が大 きい地区ほど優先 する。	市川三郷町 北後林	○	○	○	○	○	○	12		評価対象外	危険度が基準値以上となっており、直下に保全対象施設が多数存在するため、実施は妥当	実施
								10以上				

※「地すべり被害の防止」については、災害復旧事業に準じるものとして、優先度評価は実施せず妥当性評価のみを実施し、事業実施の是非を判断する(公共事業等事前評価システム)